

平成30年度事業計画書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

【基本方針】

平成30年2月26日に改訂した「中期経営計画」で示した経営方針を踏まえ、平成30年度は以下の基本方針に基づき事業を実施する。

1. 運営体制

資産管理については、平成30年度も低金利が続くと予想されることから、金利情勢を見ながら新規債券の購入にあたりとともに、既存債券の売却等も行いながら効率的かつ安定的な収入の確保に努める。

組織については、事務所経費や人員の削減などにより事務局経費を削減するとともに、事務の簡素化やマニュアル作成による事務の質と継続性を確保する。また、嘱託員の処遇改善、県派遣職員の増員等により、地域振興のリーディングセンターとしての機能強化を図る。

2. 実施事業

市町村や助成団体等との協力のもと、成果を意識した助成事業の推進に努めるとともに、事業を通して市町村、地域づくり団体、大学・研究機関等との連携を進めながら、当協会の目的である沖縄県の地域の振興及び文化の高揚を図る公益目的事業を実施する。

また、地域振興のリーディングセンターとしての機能強化に向けて、市町村説明会の充実、地域活性化推進員の配置、県内助成団体との共催による合同説明会の開催などの取り組みを進める。

【事業計画】

< 公益目的事業 >

1. 市町村等振興助成事業

・地域振興事業

地域の特性を生かした個性豊かな地域づくりを促進することによって、住民の健康で文化的な生活の確保に資するため、土地関係等事案に係る被害者等の援助事業の一環として、市町村等が行う地域振興事業に要する経費で、下表の事業に対し助成する事業である。平成30年度は、助成金1億6,453万6,000円を交付し、市町村レベルでの効果検証を行いながら事業展開を図るPDCAサイクルの導入を推奨するとともに、様々な課題や成果を協会及び市町村担当者間で共有し、より良い方向での事業展開を図る。

事業名	助成率等
① 地域活性化推進事業	・助成率 経費の80%以内 ・助成限度額 300万円
② 地域産業振興事業	
③ 地域環境保全推進事業	
④ 地域文化振興事業	
⑤ 地域国際交流推進事業	
⑥ 地域情報化推進事業	
⑦ 地域学力向上支援事業	・助成率 80% ・助成限度額 市町村の人口規模による (80万円～240万円)

2. 地域活性化助成事業

地域活性化助成事業は、地域の振興及び活性化を目的として地域づくりの担い手となる人材の育成及び地域づくりに関する情報の共有、活用等を図るための事業を募集し、応募されたものの中から所定の審査を経て選定された事業に対し第1部と第2部において助成する事業である。

第1部は、地域づくり団体等が実施する事業に対し経費の90%以内で30万円を限度に助成する事業で、平成30年度は、30件に対し助成金900万円を交付するとともに、助成を受けた団体の中から特に活動が優良な団体を表彰する。

また、地域活性化推進員を配置し、これまでに申請のなかった町村の利活用を促進する。

第2部は、県、市町村が創意工夫を活かした新たな事業展開を促進する大規模プロジェクトの取り組みに対し、経費の90%以内で100万円を限度に助成する事業である。

平成30年度は、市町村等の創意工夫を活かした新規事業2件に対し、助成金200万円を交付する。

3. コミュニティ活動促進事業

地域住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すため、市町村又は市町村が認めるコミュニティ組織が、コミュニティ活動に直接必要な備品の購入等に対し、応募されたものの中から所定の審査を経て選定された事業に対し、経費の90%以内で50万円を限度に助成する事業である。

平成30年度は、10件に対し助成金500万円を交付する。

4. 地域振興研究助成事業

沖縄県における地域振興及び文化の高揚に寄与する調査研究を自主的に行う県内の研究機関が行う政策提案型の研究に対し助成する事業で、調査研究経費の90%以内で150万円を限度に助成するものである。

本年度から、市町村の意見を踏まえて協会で設定した研究テーマにより公募する手法を導入し、所定の審査を経て選定された研究2件に対し、助成金300万円を交付する。